

# 泉南市 2号認定・3号認定利用者負担額

利用者負担額表								
各月初日の支給認定こどもの属する世帯の階層区分				3号 (3歳未満児)		2号 (3歳以上児)		
国区分	市区分	記載階層区分	定義	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
第1階層	A	1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律による支援給付受給世帯	(円) 0	(円) 0	(円) 0	(円) 0	
第2階層	B	2	A階層を除く市町村民税非課税世帯	特定世帯	0	0	0	0
					0	0	0	0
第3階層	C	3	A階層及びB階層を除き、市町村民税所得割課税世帯であって、その <b>所得割課税額</b> の区分が次の区分に該当する世帯	特定世帯	5,000	3,600	0	0
				48,600円未満	10,100	7,300	0	0
第4階層	D1	4	"	特定世帯	6,000	4,300	0	0
				48,600円以上61,300円未満	13,500	9,800	0	0
	D2	5	"	特定世帯	7,000	5,000	0	0
				61,300円以上72,900円未満	17,500	12,700	0	0
D3	6	"	特定世帯 (72,900円以上77,101円未満)	8,000	5,800	0	0	
			72,900円以上85,300円未満	22,200	16,100	0	0	
第5階層	D4	7	"	85,300円以上97,000円未満	27,900	20,200	0	0
				97,000円以上122,700円未満	31,600	22,900	0	0
				122,700円以上146,700円未満	39,400	28,600	0	0
第6階層	E1	8	"	146,700円以上169,000円未満	42,600	30,900	0	0
				169,000円以上230,700円未満	49,100	35,700	0	0
				230,700円以上269,600円未満	51,100	37,100	0	0
第7階層	E2	9	"	269,600円以上301,000円未満	55,000	40,000	0	0
				301,000円以上397,000円未満	57,000	41,400	0	0
				397,000円以上	67,600	49,100	0	0
第8階層	E3	10	"					